

経済産業省は、地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材の確保を支援するために、地域の関係機関と協力しながら、地域事業者の魅力発信や、地域内外の女性・若者・シニア等多様な人材とのマッチングの促進や定着を図る支援イベント等を実施した。また、平成29年3月に人手不足に悩む事業者への指針である「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」を取りまとめ、これらの好事例を全国展開するためのセミナーを47都道府県で行った。

独立行政法人国立女性教育会館⁴⁸は、大学などと連携し、女子学生を対象に、就業も含めた女性としてのキャリア形成について学ぶ研修や支援サイトによる情報提供を行っている。

第2-44図 女性の活躍推進企業データベース (スマートフォン版)



(出典) 女性の活躍推進企業データベース

(2) 能力開発施策の充実

ア ハロートレーニング (公的職業訓練) (厚生労働省)

厚生労働省は、都道府県とともに、職業に必要な知識・技能を習得させることにより若者の就職を支援するため、公共職業能力開発施設のほか、大学を含む多様な民間教育訓練機関なども活用しつつ、公共職業訓練を実施している。また、求職者支援制度⁴⁹により、雇用保険を受給できない若者などに対して、職業訓練を実施しつつ、訓練受講を容易にするための給付金を支給し、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援を行っている (第2-45図)。

第2-45図 ハロートレーニング (公的職業訓練) の概要

ハロートレーニング (公共職業訓練・求職者支援訓練) について

公共職業訓練 (離職者向け)	<p>(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者</p> <p>(2) 訓練期間: おおむね3月~2年</p> <p>(3) 実施機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国 (ポリテクセンター) 主にものづくり分野の高度な訓練を実施 (金属加工科、住環境計画科等) ○都道府県 (職業能力開発校) 地域の実情に応じた多様な訓練を実施 (木工科、自動車整備科等) ○民間教育訓練機関等 (都道府県からの委託) 事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる簡易な訓練を実施
求職者支援訓練	<p>(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方</p> <p>(2) 訓練期間: 2~6か月</p> <p>(3) 実施機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定) <p>主な訓練コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護系 (介護福祉サービス科等) ・ 情報系 (Webクリエイター養成科等) ・ 医療事務系 (医療・調剤事務科等) 等

(出典) 厚生労働省資料

48 <http://www.nwec.jp/>

49 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

イ ジョブ・カード、若年技能者の人材育成（文部科学省、厚生労働省）

厚生労働省は、平成27（2015）年10月からジョブ・カード⁵⁰を「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして活用し、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職などを促進しており、平成29（2017）年8月末現在、ジョブ・カード取得者数は約182万人に達している（第2-46図、第2-47図）。

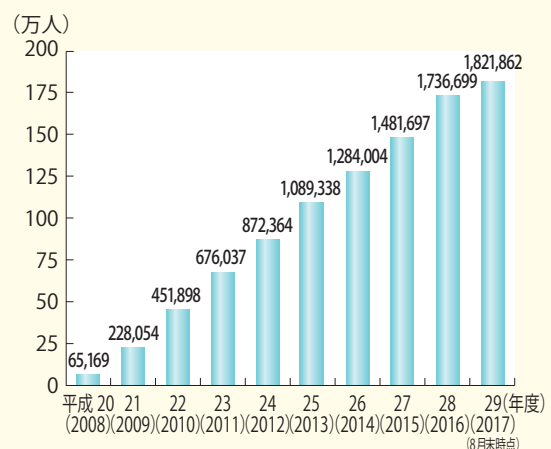
第2-46図 ジョブ・カード制度



（出典）厚生労働省資料

- ・生涯を通じたキャリア・プランニングのツール
 個人の履歴や職業経験、職業生活設計等の情報を蓄積し、生涯におけるキャリア選択等の場面において活用する。
 - ・職業能力証明のツール
 免許・資格、学習歴・訓練歴、職業経験、訓練成果の評価、職場での仕事振りの評価等に関する職業能力証明の情報を蓄積し、必要に応じて情報を抽出・編集し、求職活動の際の応募書類、キャリアコンサルティングの際の資料等として活用する。
- また、工業高校や職業訓練校等で技能を学ぶ

第2-47図 ジョブ・カード取得者数（累計）



50 <https://jobcard.mhlw.go.jp/>